

Stepup Base @やさいバス食堂 個人会員 利用規約

本規約は、やさいバス食堂株式会社が運営する「Stepup Base @やさいバス食堂」において、地域における多様な主体の挑戦や一歩を後押しするための個人会員の利用条件を定めるものです。会員は、入会申込書を提出することにより、本規約に同意したものとします。

第1条（目的）

本規約は、やさいバス食堂株式会社（以下「当法人」）が運営する「Stepup Base @やさいバス食堂」（以下「本サービス」）の個人会員の利用条件を定めるものです。本サービスは、経済中心の社会で見落とされがちであった多様な人々が、心理的安全性を持ち、無理なく・楽しく・美味しく一歩を踏み出すための共創拠点およびコミュニティを提供することを目的とします。

第2条（定義）

本規約において、次の用語は以下の意味で用います。

- (1) 「会員」：本規約に同意し、第3条により入会した個人
- (2) 「本施設」：やさいバス食堂の店舗内で当法人が会員に提供するコワーキングスペースその他の設備
- (3) 「メンター」：Stepup 窓口で会員の相談を受ける、当法人が選んだ担当者
- (4) 「専門家」：当法人が審査のうえ登録した専門家会員
- (5) 「本契約」：本規約に基づき当法人と会員との間に成立する利用契約

第3条（入会）

1. 入会を希望する方は、本規約に同意のうえ、当法人所定の入会申込書を提出するものとします。
2. 本契約は、当法人が入会申込書の内容を確認し、入会を承諾した時に成立します。
3. 18歳未満の方が入会する場合は、親権者の同意を得て、入会申込書に親権者が署名するものとします。
4. 当法人は、申込内容に虚偽がある場合、過去に第10条により資格を取り消された場合その他当法人が相当でないと判断した場合、入会を承諾しないことがあります。

第4条（サービス内容）

会員は、月額会費を支払うことにより、次のサービスを利用することができます。

- (1) コワーキング：本施設のコワーキングスペース1席の利用。店舗営業時間内であれば利用時間の制限はなく、ドリンクの注文義務はありません。利用には、店頭、電話その他当法人が定める方法による事前予約が必要です。
- (2) Stepup 窓口：メンターによる課題整理・言語化のための相談を月1回（個別または集団形式）受けることができます。利用しなかった回数は翌月以降に繰り越すことはできません。
- (3) コミュニティ参加：当法人が主催・共催するセミナー、ワークショップ、交流イベントへの優先参加。参加費が必要なものは、その都度案内します。

第5条（会費および支払方法）

1. 個人会員の月額会費は、10,000円（消費税別）とします。
2. 会員は、毎月の会費を、前月末日までに、口座振替、当法人指定口座への銀行振込その他当法人が定める方法により前払いするものとします。銀行振込の手数料は会員の負担とします。
3. 入会月の会費の取扱い（日割りの有無を含みます）は、入会時に当法人が書面で案内します。

第6条（会費の未払い）

1. 会員が会費を支払期日までに支払わない場合、当法人は、支払いが確認できるまで本サービスの利用を停止することができます。
2. 支払期日から30日を経過しても支払いがなく、当法人が相当の期間を定めて催告してもなお支払いがない場合、当法人は本契約を解除することができます。

第7条（専門家とのセッションおよび評価）

1. 当法人は、メンターとの相談の結果、必要と判断した場合に、会員に専門家を紹介します。専門家との個別セッションには、無償のものと有償のものがあり、有償の場合は、事前に金額を会員に示します。
2. 専門家とその後の個別契約を結ぶかどうかは、会員の自由です。個別契約は会員と専門家間で成立するものであり、当法人は契約の当事者になりません。会員は、契約を結ぶ前に、その条件についてメンターに相談することができます。
3. 当法人は、サービスの質を保つため、専門家との個別セッションの後、当法人所定の書面または電子的方法により、会員に専門家の対応に関する評価をお願いします。会員は、セッション後5日以内を目安に評価の提出に努めるものとします。
4. 専門家から会員に対して行われた評価は、当法人のみが把握し、公開しません。

第8条（秘密保持および個人情報）

1. 当法人は、会員から提供を受けた個人情報（氏名、住所、連絡先、相談内容等）を、次の目的の範囲で利用します。
 - (1) 会員の管理、本サービスの提供および会費の請求
 - (2) Stepup 窓口での相談対応および専門家の紹介
 - (3) イベント等のご案内
 - (4) 本サービスの改善
2. 当法人は、専門家を紹介する場合、紹介に必要な範囲で相談内容の要点を、事前に会員の同意を得たうえで、その専門家に伝えます。それ以外に、法令に基づく場合を除き、会員の同意なく個人情報を第三者に提供しません。
3. メンターおよび当法人の職員は、会員の相談内容を本サービスの目的以外に利用せず、第三者に漏らしません。
4. 会員は、本サービスを通じて知り得た他の会員、メンターまたは専門家の個人情報や相談内容を、本人の同意なく第三者に開示し、または目的外に利用してはなりません。
5. 会員は、当法人に対し、自己の個人情報の開示、訂正、利用停止等を求めることができます。手続きは当法人の窓口にお問い合わせください。

第9条（禁止事項）

会員は、本施設、イベントおよびコミュニティ（オンラインの場合を含みます）において、次の行為を行ってはなりません。

- (1) 他の会員、メンター、専門家その他の利用者に対する宗教・マルチ商法等の勧誘、強引な営業行為
- (2) 他の利用者の集中や交流を妨げる著しい騒音、暴言その他の迷惑行為
- (3) 他の利用者への誹謗中傷、差別的な言動、ハラスメント
- (4) 他の利用者の個人情報や相談内容を、本人の同意なく公開する行為
- (5) 本施設の備品・設備の損壊、目的外の利用
- (6) 法令または公序良俗に反する行為
- (7) その他、当法人が本サービスの目的に照らして不適切と判断する行為

第 10 条（利用停止および資格取消し）

当法人は、会員が次のいずれかに該当する場合、事前に通知したうえで（緊急の場合は通知なく）、本サービスの利用を停止し、または本契約を解除して会員資格を取り消すことができます。

- (1) 本規約に違反し、当法人が是正を求めても改めないとき
- (2) 入会申込書の内容に虚偽があったとき
- (3) 第 6 条により本契約を解除するとき
- (4) 第 14 条に違反したとき

第 11 条（退会・休会）

1. 会員が退会を希望する場合、退会希望月の前月末日までに、当法人所定の書面または電子メールにより届け出るものとします。届出の翌月末日をもって退会となります。
2. 会員が休会を希望する場合は、当法人に相談するものとします。休会の可否および条件は、当法人が個別に定めます。

第 12 条（会費の返金）

既に支払われた会費は、当法人の責めに帰すべき事由により本サービスを提供できなかった場合を除き、返金しません。

第 13 条（免責および損害賠償）

1. メンターおよび専門家による助言は、会員の判断の参考として提供するものであり、その結果や成果を保証するものではありません。
2. 会員と他の会員または専門家との間で生じた紛争は、当事者間で解決するものとします。ただし、当法人は、必要に応じて解決に向けた協力を努めます。
3. 当法人が会員に損害を与えた場合、当法人は、当法人の故意または重大な過失による場合を除き、損害が生じた月の直前 3 か月間に会員が支払った会費の額を上限として賠償します。
4. 会員が本規約に違反して当法人または第三者に損害を与えた場合、会員はその損害を賠償するものとします。

第 14 条（反社会的勢力の排除）

1. 会員は、現在および将来にわたり、自らが暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」）に該当しないこと、および反社会的勢力と関係を有しないことを表明し、保証します。
2. 会員が前項に違反したことが判明した場合、当法人は、何らの催告を要せず、直ちに本契約を解除することができます。この場合、当法人は会員に生じた損害を賠償する責任を負いません。

第 15 条（規約の変更）

1. 当法人は、次のいずれかに該当する場合、本規約を変更することができます。
 - (1) 変更が会員の一般の利益に適合するとき
 - (2) 変更が本契約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の事情に照らして合理的なものであるとき
2. 当法人は、前項により本規約を変更する場合、変更の効力発生日の 1 か月前までに、変更する旨、変更後の内容および効力発生日を、店舗内での掲示、書面、電子メールその他の適切な方法で会員に周知します。

第 16 条（準拠法および管轄）

1. 本規約および本契約は、日本法に準拠して解釈されます。
2. 本規約または本契約に関して紛争が生じた場合、当法人の本店所在地を管轄する静岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は、2026 年 10 月 15 日から施行します。

やさいバス食堂株式会社 静岡県掛川市駅前 4-4 SK しんきんプラザ 1F

Stepup Base @やさいバス食堂 個人会員入会申込書

申込日： 2026 年 月 日

やさいバス食堂株式会社 御中

私は、Stepup Base @やさいバス食堂 個人会員利用規約の内容を確認し、同意のうえ、個人会員として入会を申し込みます。

【申込者情報】

お名前（フリガナ）： _____

ご年齢： _____ 才

ご住所： 〒 _____ - _____

電話番号： _____ - _____ - _____

メールアドレス： _____

職業／ご活動内容： _____

【プラン】

区分	月額会費（税別）	主な内容
個人会員	10,000 円 / 月	コワーキング 1 席（営業時間内・時間制限なし・ドリンク注文不要・事前予約制） + Stepup 窓口相談（月 1 回）

【お支払方法（どちらかにチェック）】

- ☐ 口座振替（当法人より依頼書をお送りします）
☐ 銀行振込（毎月、前月末日までに当法人指定口座へ）
☐ 本施設窓口支払（毎月、前月末日までに店頭にて）

【挑戦したいこと・相談したい内容（任意）】

（例：新規事業のモヤモヤ整理、起業準備、職人／表現活動の広げ方 など）

【確認事項】

- ☐ 個人会員利用規約の内容を確認し、すべての条項に同意します。
☐ 規約第 8 条に記載の目的で、当法人が私の個人情報を利用することに同意します。
☐ 会費は前払いで、当法人の責めに帰すべき事由による場合を除き返金されないことを確認しました。

ご署名： _____ 印

【18 歳未満の方のみ】親権者の同意

私は、上記申込者が本規約に基づき入会することに同意します。

親権者ご署名： _____ 印 （続柄： _____）

親権者連絡先： _____ - _____ - _____

当法人記入欄 受付日： _____ 承諾日： _____ 担当： _____ 会員番号： _____